

平成26年度 第3回 甲賀市公共下水道事業審議会 会議録

開催日時 平成26年11月20日(木) 午後2時00分から4時00分まで
開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 2階 大会議室
出席者 福西義幸 山田嘉一郎 池内眞弓 田村光男 村山孝男 前田敦子
岩崎延幸 木村茂良 山川芳範 山本眞弓 宇田康雄 松下富男
以上12名

欠席者 奥山清美 井用恵子 木下美加 以上3名

事務局 川嶋部長 中島次長
下水道課 治武課長 黒田課長補佐 林係長 橘主査 山本主査
上下水道料金課 林口課長 掛田課長補佐

オブザーバー参加

日本上下水道設計 大道氏、石橋氏

書記 下水道課 林係長

事務局 開会宣言
市民憲章唱和
村山会長挨拶
川嶋上下水道部長挨拶

事務局 本日は、奥山様、井用様、木下様から所用のため欠席の連絡を頂いて
います。よって本日の審議会の出席者数は12名となり、公共下水道事
業審議会規則第4条第2項の規定に基づき、過半数の出席があることか
ら本日の会議は成立することを報告いたします。

本日は、報告事項1件、協議事項3件となっています。どうぞよろし
くご審議のほどお願いいたします。

今後の進行につきましては公共下水道事業審議会規則第4条第1項の
規定に基づき、会議の進行を村山会長にお願いしたいと思います。村山
会長様よろしくお願いいたします。

会長 それでは報告事項について説明いたします。

今後の下水道整備について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 P 3 (今後の下水道整備について)

会長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

会長 国道1号線は、27年度で完成予定と聞いているが。

事務局 平成28年度は残工事として舗装工事を計上しています。

会長 それでは、協議事項に入りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

事務局 別添資料に基づき説明
(公共下水道使用料の検討について)

P 1 1. 下水道事業の平成25年度決算状況について 下水道課から説明。

P 2～8 2. 下水道対象経費について 日本上下水道設計(株)から説明。

会長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

委員 企業会計に変わるということは全国的な流れなのでしょうか。

事務局 8月に総務省から通達があり、下水道事業と簡易水道事業は平成27年度から平成31年度までを集中取組期間として平成32年度には企業会計に完全移行するよう示されました。

県下においては、大津市、草津市、栗東市が企業会計へ移行されています。

委員 企業会計化されると、独立した企業体となるのでしょうか。

事務局 組織と身分は従来どおりのままとなります。財務については、地方公営企業の適用を受けますので、現行の特別会計から離脱します。わかりやすい言い方をしますと「通帳」が別になるということです。

会長 企業会計の場合に、国の補助金等は、圧縮記帳で減価償却できると聞いた。説明では、繰延収益を計上するとしていたがどうか。

事務局 公営企業会計において、民間の方で実施されている圧縮記帳は、法律で禁止されています。

会長 4ページの残存価格の考え方についてですが、最近、税法上では最終的に0ということになっていますが。

事務局 資産の構造によって違いますが、地方公営企業においては、5パーセントか0円を選択できるようになっています。この点について民間は変更されていますが、地方公営企業法は未だ改正されておりません。

委員 今回の下水道会計のように、途中から企業会計を導入するポイントを教えていただきたい。

事務局 資産総額を把握するため、現在資産調査をしています。細かく管種・施設別に資産評価を行い、導入時点（平成28年3月末）までの減価償却を実施し、資産評価額を割り出す中で新しい企業が出来ます。

委員 特例の増加償却はできるのか。

事務局 取得原価で評価することになっているため、できません。

委員 企業会計にすると市民に対して説明しやすくなりますので、よろしくをお願いします。

会長 基準内繰入金、基準外繰入金の考え方は。

事務局 法適、法非適で考え方は変わります。法適用では「資本費」の中に減価償却の概念が入っていますが、法非適用では起債の元金がベースにあります。よって、企業会計導入前後では差異が生じることとなります。

基準内繰入金は一般会計から公費として繰入するもので、計算式も定められています。

一方、基準外繰入金は、公益性の高い下水道事業にあつて、地域によって人口の差があるように維持管理コストについても差がありますので、その差を補う部分であると思います。

企業として会計を成り立たせるためには、市の財政ばかりに頼っているのも限界があります。その部分について、次回は21パーセント4億円程のお金をどうやって埋めていくのか。方法としては料金改定とするのか、財政支援を得るのかシミュレーションしてお示しさせてもらいたいと考えております。

会長 次回は、公益的な繰入が妥当と判断される部分と、企業として自主的に賄わなければならない部分とを整理して説明いただくようお願いいたします。

事務局 (第4回公共下水道審議会開催について)

今回と同様、使用料改定の必要性について引き続き検討いただきたく思っています。次回もスケジュールを勘案いたしまして来年1月中旬以降で冬期でもあるので、昼間で調整したいと考えております。

(会議内容の公開非公開の決定について)

前々回から議事録を市のホームページに掲載しています。本日の議事内容の公開非公開について審議いただきたく思います。事務局案として今回は、個人情報等非公開とするものがないと考えています。但し、一部の資料につきまして、別にお配りしております「法非適と法適用の資料回収率の比較表」について、下水道使用料検討資料7ページの補完資料となっており、公共下水道と農業集落排水事業を別で掲載しています。経営分析のための資料ですが、使用料については公共・農排とも同様の形で徴収させてもらっていますので、市民の誤解、混乱を避けるために非公開としたいと思います。

また、「今後の下水道整備について」で用いました3ページの下水道事業

計画図に示しております事業費については、議決いただいていない予算が入っている部分がございますので、こちらについても非公開とさせていただきたいと思っております。

会長 次回は、来年1月20日前後の午後からで調整いただくことでよろしくお願ひします。

会長 会議の公開非公開については、事務局案のとおり議事内容は公開とし、資料について一部非公開とすることよろしいか。

一同承認

会長 では、その他の項目ですが、事務局のほうからお願いします。

事務局 この度、料金改定については、公共下水道使用料だけでなく農業集落排水使用料についても同様に検討させてもらっています。このようなことから「公共下水道事業審議会」を農業集落排水事業を含めた「下水道事業審議会」として見直ししたく考えております。次回の審議会の場でご意見をいただきたく思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局 これをもちまして甲賀市公共下水道事業審議会を終了させていただきます。

副会長 (閉会あいさつ)